

事業年度	令和3年度
工事種別	改修工事（建築工事）
工事番号	62

課長	係長	検算	設計

工事名 可児市立春里小学校屋内運動場屋根等改修工事

◎注意事項

この内訳書の工事項目及び数量は、積算する上での参考資料です。
積算の際は、設計図面にて工事項目及び数量を拾い出し積算して下さい。

可児市 教育委員会事務局 教育総務課

当初 設計書

工事番号	62	工事箇所	可児市 塩地内	施設名	春里小学校
工事名	可児市立春里小学校屋内運動場屋根等改修工事				
理 由			工 事 概 要		
<p>春里小学校において、経年劣化により屋内運動場の大屋根の鉄板に錆穴があいている。また、陸屋根アスファルト防水の保護塗装が剥げ防水層の劣化も生じている。よって、屋内運動場の屋根等の改修を行う。</p>			<p>建築工事 直接仮設工 外部足場(くさび緊結式、W=900) A=1905m²</p> <p>防水工事 下屋・大屋根改修 A=417m²</p> <p>屋根工事 大屋根 屋根カバー(カラーガルバリウム鋼板 t=0.5) A=1183m²</p> <p>金属工事 アルミ笠木(取外し・再取付) L=115m</p> <p>ガラス工事 ガラス廻りシーリング L=893m</p> <p>内外装工事 軒裏・軒天井(可とう型改修塗材E シリコンリシン) A=352m² 軒裏・軒天井(外装薄塗材E シリコンリシン) A=3m²</p>		
金 額	円	内消費税相当額	円		
特 記 仕 様 書					
<p>1. 一般事項</p> <p>(1) 受注者は、工事請負契約書、公共建築工事標準仕様書(最新版)、公共建築改修工事標準仕様書(最新版)、可児市建設工事共通仕様書及び特記仕様書に基づき施工するものとする。なお、特記仕様書は共通仕様書に優先する。</p> <p>(2) 受注者は、本工事が「可児市工物品質証明実施要領」の対象となる場合、要領に基づき品質の証明を実施しなければならない。</p> <p>(3) 提出・提示書類は別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿(指示、協議、承諾は除く)、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、別添様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。</p> <p>2. 建設副産物有効利用及び適正処理について</p> <p>(1) 受注者は、建設副産物を排出するにあたっては、建設リサイクル法を遵守するとともに、「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」により、適切に実施すること。</p> <p>(2) 建設発生土については、工事間流用とし、流用先は監督員が指示する。都合により工事間流用ができなくなった場合は、別途協議する。ただし、建設発生土が100m³未満の場合はこの限りではない。また受注者の都合により処分場を変更する時は監督員に報告するものとする。なお、「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」及び「岐阜県建設発生土管理基準」に基づき適正な利用の推進を図ること。</p> <p>3. 使用材料</p> <p>(1) 生コンクリートについて 本工事に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリート(24N/mm²以上)については55%以下、無筋コンクリート及び鉄筋コンクリート(21N/mm²以下)については60%以下、均しコンクリートについては60%程度とし、品質を証明する書類を提出して、事前に監督員の許可を得ること。</p> <p>4. 工事施工について</p> <p>(1) 受注者は、工事着手に先立ち、現場付近の地元住民等に対する周知、説明、説得等を行い、トラブルの生じないよう努めること。</p> <p>(2) 工事による既設構造物の破損については、未然に防止するよう予め十分調査をし、また、支障を及ぼさないよう相当の防護工を施工しなければならない。なお、誤って損傷を与えた場合は、請負人の責任において復旧しなければならない。調査に際しては、記録保存の必要を認めた場合は写真撮影、測量等を行わなければならない。</p> <p>5. 工事保険について 本工事において、発注者、受注者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険(保険対象:第三者に与えた損害)及び工事保険(保険対象:工事目的物、工事材料及び仮設物等)に加入するものとする。</p> <p>6. ワンデーレスポンスの取組について</p> <p>(1) この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事です。 「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することです。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。</p> <p>(2) 実施にあたっては、可児市工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領に基づき実施する。</p> <p>(3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施行程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。</p>					

(4) 受注者は、施工計画書に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。

7. 電子納品について

「岐阜県電子納品要領」等に基づき、電子納品を行うこと。なお、電子納品の内容については、監督員と事前に協議し、決定すること。

8. 暴力団等による不当介入における通報義務について

(1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から、事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報するとともに、可児市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年可児市訓令甲第47号)に定める様式第9号により可児市に報告しなければならない。なお、通報・報告がない場合は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。

(2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に工事等を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

9. 現場代理人の兼務について

現場代理人は、工事請負契約約款第10条第2項の規定により、契約工期内の現場常駐が義務付けられているが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間については、監督員との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和するものとする。

また、以下の条件を全て満たす場合に、他工事の現場代理人又は専任でない主任技術者を兼務することができる。

1. 他工事は、可児市発注の建設工事で、工事現場が市内であること。
2. 他工事においても、本工事と同様に現場代理人の兼務を認めていること。
3. 兼務を行う工事の総数が、本工事を含めて3件までであること。
4. 兼務を行う工事の請負代金額の合計が3,500万円未満であること。
5. 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応ができること。

なお、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がある場合、及び、発注者との連絡体制が確保されていないと監督員の認めた場合は、兼務を取り消すものとする。

現場代理人が兼務となった場合は、本工事の監督員及び他工事の監督員の双方に、現場代理人兼務届を提出しなければならない。

10. 可児市公共基準点の保善について

公共施工区域内に可児市公共基準点が設置してある場合は、基準点板を滅失・き損または、その効用に支障をきたすことのないよう充分に留意すること。施工上止むを得ず支障となる場合は、事前に監督員に報告すること。

11. 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

12. 新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について

本工事において、下記について適切に対応するものとする。

- (1) 国の「新型コロナウイルスの感染症対策基本方針」及び岐阜県の「建設現場等における新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」に準拠する。
- (2) 工事現場等において現場状況等を勘案しつつ、現場内のアルコール消毒設置や定期的な消毒など感染予防対策を徹底すると共に、担当職員や全ての作業従事者等の健康管理に留意すること。
- (3) 受注した工事に係る作業従事者等において、感染が疑われる場合もしくは感染が判明した場合は、発注者及び保健所等に連絡すると共に、保健所等の指示に従い適切な措置が講じられるよう、周知を徹底すること。
- (4) 新型コロナウイルスの影響により、工期の見直しや請負代金額の変更等が必要になる場合については監督員と協議を行うこと。なお、特段の事情がない限り、受注者の責によらない事由によるものとして取り扱うものとする。

13. アスベスト含有成形版の処理

本工事において、下記とおりアスベスト含有成形版の除去工事を行うものとする。

- (1) 作業場は、養生シート等を用いて区画を養生すること。
- (2) 除去工法については、散水等により湿潤化し行うこと。やむを得ず破壊しなければならない場合には、十分に湿潤化した状態で行うこと。
- (3) 除去物については粉じんの飛散防止に努め、特に破壊されたアスベスト含有成形版については、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等の飛散防止処置を講ずること。

14. 工事保証について

- (1) 鉄板屋根の工事保証について、(株)全日本建築板金保証センター発行を原則とし、保証期限は10年間とする。なお、屋根材保証期間は10年以上とし、各部材や施工方法はメーカー基準性能を満たすものとする。
- (2) 防水の工事保証について、メーカーと施工者(受注者)の連名で10年間以上の保証書を提出すること。

15. その他

- (1) 学校の生徒や先生、来場者等への安全対策に配慮すること。また、学校運営に支障が無い様にするため、学校や教育委員会と事前に仮設計画や工程等に関する協議を行うこと。

その他図面による。

特記仕様書
(条件明示)

工事名 可児市立春里小学校屋内運動場屋根等改修工事

下記項目、事項のうちレ印該当欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。
なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、市と協議し適切な処置を講ずるものとする。

施工条件

明示項目	明示事項	制約条件等
工 程	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 関連する別途発注工事あり	<input checked="" type="checkbox"/> A. 工種 (空調工事) <input checked="" type="checkbox"/> B. 期間 (令和3年4月23日 ~ 令和3年9月30日)
	<input type="checkbox"/> 2. 他機関協議による工程条件あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 () <input type="checkbox"/> B. 期間 (~)
	<input type="checkbox"/> 3. 他機関との協議状況	<input type="checkbox"/> A. 協議済機関及び内容 () <input type="checkbox"/> B. 未協議機関及び内容 ()
	<input type="checkbox"/> 4. 占用許可状況 ()	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 5. 建築確認	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 6. 河川区域、保全区域内作業あり	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 7. 文化財協議 (文化財課)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容 () <input type="checkbox"/> B. 未協議内容 ()
	<input type="checkbox"/> 8. 施工時期	<input type="checkbox"/> A. 施工時期 ()
	<input type="checkbox"/> 9. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
用 地	<input type="checkbox"/> 1. 用地補償物件撤去まで着工制限あり	<input type="checkbox"/> A. 区間 (No. ~ No.) <input type="checkbox"/> B. 着工見込時期 () <input type="checkbox"/> C. 内容 ()
	<input type="checkbox"/> 2. 工事用地の未買収	<input type="checkbox"/> A. 場所 () <input type="checkbox"/> B. 処理の見込み時期 () <input type="checkbox"/> C. 未買収地への立ち入り可否 ()
	<input type="checkbox"/> 3. 仮設ヤードの有無	<input type="checkbox"/> A. 官有地 <input type="checkbox"/> B. 民有地 <input type="checkbox"/> C. その他 () <input type="checkbox"/> D. 別途協議
	<input type="checkbox"/> 4. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
公 害 対 策	<input type="checkbox"/> 1. 施工方法の制限あり	<input type="checkbox"/> A. 騒音 () <input type="checkbox"/> B. 振動 () <input type="checkbox"/> C. 水質 () <input type="checkbox"/> D. その他 ()
	<input type="checkbox"/> 2. 事業損失防止に関する調査あり	<input type="checkbox"/> A. 調査の項目 ()
	<input type="checkbox"/> 3. 環境影響調査あり	<input type="checkbox"/> A. 生物・植物調査あり
	<input type="checkbox"/> 4. 土壌汚染対策法に関する届出	<input type="checkbox"/> A. 届出済 (3,000㎡以上の土地の形質の変更、工事着手30日前まで)
	<input checked="" type="checkbox"/> 5. その他	<input checked="" type="checkbox"/> A. アスベスト含有材あり <input type="checkbox"/> B. フロン回収あり <input type="checkbox"/> C. その他 ()
安 全 対 策	<input type="checkbox"/> 1. 交通規制あり	<input type="checkbox"/> A. 全面通行止め <input type="checkbox"/> B. 片側通行止め <input type="checkbox"/> C. 時間制限あり ()
	<input type="checkbox"/> 2. 通学路あり	<input type="checkbox"/> A. 迂回路あり <input type="checkbox"/> B. 仮設歩道必要
	<input type="checkbox"/> 3. 交通整理員	<input type="checkbox"/> A. 区間 (No. ~) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> B. 区間 (No. ~) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> C. 区間 (No. ~) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> D. 交替要員あり
	<input type="checkbox"/> 4. 鉄道等の近接作業制限あり	<input type="checkbox"/> A. 工法制限あり () <input type="checkbox"/> B. 作業時間制限あり ()
	<input type="checkbox"/> 5. バス路線 (運行者との協議)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容 () <input type="checkbox"/> B. 未協議内容 ()
	<input type="checkbox"/> 6. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
工 事 用 道 路	<input type="checkbox"/> 1. 一般道路 (搬入路) の使用制限	<input type="checkbox"/> A. 搬入経路指定あり <input type="checkbox"/> B. 時間帯制限あり
	<input type="checkbox"/> 2. 仮設道路の設置条件あり	<input type="checkbox"/> A. 一般交通供用あり <input type="checkbox"/> B. 安全施設必要 () <input type="checkbox"/> C. 路面工 () <input type="checkbox"/> D. 工事完了後存続又は撤去 () <input type="checkbox"/> E. 構造 () <input type="checkbox"/> F. 用地 (借地) <input type="checkbox"/> G. 用地 (公用地) <input type="checkbox"/> H. 用地 (その他)
	<input type="checkbox"/> 3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
指 定 仮 設 備	<input type="checkbox"/> 1. 仮設物の指定又は一部指定あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 ()
	<input type="checkbox"/> 2. 仮設構造物の転用、兼用あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 () <input type="checkbox"/> B. 内容 ()
	<input type="checkbox"/> 3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()

明示項目	明示事項	制約条件等
建設発生廃棄物係	<input type="checkbox"/> 1. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [場所が未確定]	<input type="checkbox"/> A. 運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> B. 投棄料計上あり <input type="checkbox"/> C. 整地(押土、敷均、締固等)必要 <input type="checkbox"/> D. 整地(押土)必要
	<input type="checkbox"/> 2. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [自工事へ流用]	<input type="checkbox"/> A. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> B. ストックヤード利用あり () <input type="checkbox"/> C. 仮置場必要 () <input type="checkbox"/> D. 運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> E. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 3. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [他工事へ流用、または処分地指定]	<input type="checkbox"/> A. 場所 () <input type="checkbox"/> B. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> C. 整地(押土、敷き均し、転圧)あり <input type="checkbox"/> D. ストックヤード利用あり () <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要 () <input type="checkbox"/> F. 運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> G. 仮置場の用地借上費計上あり <input type="checkbox"/> H. 処分料計上あり
	<input type="checkbox"/> 4. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [他工事からの流用]	<input type="checkbox"/> A. 他工事名 () <input type="checkbox"/> B. 請負者運搬あり(運搬距離 km) <input type="checkbox"/> C. 盛土、埋め戻し <input type="checkbox"/> D. ストックヤード利用あり () <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要 () <input type="checkbox"/> F. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 5. 産業廃棄物の処理条件あり [特別管理産業廃棄物]	<input type="checkbox"/> A. 種類 () <input type="checkbox"/> B. 場所 () <input type="checkbox"/> C. 中間処理施設までの運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> D. 処理費計上あり
	<input type="checkbox"/> 6. 浄化槽、汲み取り便槽の取壊し処分あり	<input type="checkbox"/> A. 槽内洗浄必要 <input type="checkbox"/> B. 可児市環境課と打合せの必要あり
	<input checked="" type="checkbox"/> 7. 「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」に基づく提出・提示書類あり	<input checked="" type="checkbox"/> A. 産業廃棄物管理票(マニフェスト) <input checked="" type="checkbox"/> B. 建設発生土管理状況書類及び処理地の関係図書 <input checked="" type="checkbox"/> C. コプリス <input checked="" type="checkbox"/> D. 廃棄物処理委託契約、許可書
工事支障物件	<input type="checkbox"/> 1. 占用支障物件あり(電気)	<input type="checkbox"/> A. 移設時期(R 年 月頃) <input type="checkbox"/> B. 移設時期(別途協議)
	<input type="checkbox"/> 2. 占用支障物件あり(電話)	<input type="checkbox"/> A. 移設時期(R 年 月頃) <input type="checkbox"/> B. 移設時期(別途協議)
	<input type="checkbox"/> 3. 占用支障物件あり(水道)	<input type="checkbox"/> A. 移設時期(R 年 月頃) <input type="checkbox"/> B. 移設時期(別途協議)
	<input type="checkbox"/> 4. 占用支障物件あり(下水道)	<input type="checkbox"/> A. 移設時期(R 年 月頃) <input type="checkbox"/> B. 移設時期(別途協議)
	<input type="checkbox"/> 5. 占用支障物件あり(ガス)	<input type="checkbox"/> A. 移設時期(R 年 月頃) <input type="checkbox"/> B. 移設時期(別途協議)
	<input type="checkbox"/> 6. 占用支障物件あり(マンホール蓋、仕切り弁蓋等)	<input type="checkbox"/> A. 管理者による高さ調整 () <input type="checkbox"/> B. 請負者による高さ調整 ()
	<input type="checkbox"/> 7. 占用支障物件あり(その他)	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 () <input type="checkbox"/> B. 移設時期(別途協議)
	<input type="checkbox"/> 8. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
排水工関係	<input type="checkbox"/> 1. 濁水、湧水処理条件あり	<input type="checkbox"/> A. 方法 ()
	<input type="checkbox"/> 2. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
再生材使用	<input type="checkbox"/> 1. 再生材使用指定あり	<input type="checkbox"/> A. RC <input type="checkbox"/> B. アスファルト再生合材(30%再生) <input type="checkbox"/> C. アスファルト再生合材(100%再生) <input type="checkbox"/> D. 再生材を使用できない場合別途協議 <input type="checkbox"/> E. ()
	<input type="checkbox"/> 2. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
その他	<input type="checkbox"/> 1. 現場発生材あり	<input type="checkbox"/> A. 品名 () <input type="checkbox"/> B. 納入場所()
	<input type="checkbox"/> 2. 支給材あり	<input type="checkbox"/> A. 品名 () <input type="checkbox"/> B. 引渡し場所()
	<input type="checkbox"/> 3. 現場環境改善	<input type="checkbox"/> A. 仮設費 () <input type="checkbox"/> B. 安全費 () <input type="checkbox"/> C. 営繕費 () <input type="checkbox"/> D. 地域連携 ()
	<input type="checkbox"/> 4. 「可児市工物品質証明実施要領」該当あり	<input type="checkbox"/> A. 品質証明員の配置あり
	<input type="checkbox"/> 5. 部分使用	<input type="checkbox"/> A. 範囲 () <input type="checkbox"/> B. 時期 ()
	<input type="checkbox"/> 6. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()

記号	工 事 名 称	摘 要	数 量	单 位	单 価	金 額	備 考
	可児市立春里小学校屋内運動場屋根等改修工事						
A	建築工事		1	式			
I	直接工事費 計		1	式			
II	共通仮設費		1	式			
	純工事費 計						
III	現場管理費		1	式			
	工事原価 計						
IV	一般管理費等負担額		1	式			
	工事価格 計						
V	消費税相当額		1	式			
	総 合 計						

番号	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	直接仮設工事						
	くさび緊結式足場	手摺先行 建地巾900x1枚 H20m未満 1.5ヶ月	1,905.00	架m2			
	災害防止	養生シート 防災1類	1,905.00	架m2			
	仕上養生		1,148.00	m2			
	整理・清掃片付け		1,148.00	m2			
	ガラスクリーニング	外部片面数量	277.00	m2			
	小 計						
	改め計						

番号	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2	防水工事						
	(下屋・大屋根改修)						
	床・立上り・トップライト 塩ビ系シート防水	機械固定工法 下地処理、脱気筒撤去共	417.00	m2			
	絶縁シート		417.00	m2			
	防水押え金物	塩ビ被膜鋼板 FLP-4	513.00	m			
	壁・トップライト 防水押え金物	塩ビ被膜鋼板 FLA-5N 既設撤去共	83.87	m			
	壁・トップライト アルミ水切り	M-4	83.87	m			
	トップライト・箱樋立上り部(目地含) 打替 外部シーリング	変成シリコン系 10x10程度	296.00	m			
	同上、撤去		296.00	m			
	箱樋立上り部 新設 外部シーリング	変成シリコン系 10x10程度	73.80	m			
	D2 改修用タテ引きルーフトレン	ストレーナー共	10.00	箇所			
	(アリーナ建具)						
	建具廻りシーリング	変成シリコン系 15x10程度	539.00	m			
	同上、撤去		539.00	m			
	小 計						
	改め計						

番号	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
3	屋根工事						
	(大屋根)						
	屋根カバー カラーガルバリウム鋼板 t=0.5	馳内部定形防水テープ,金属垂木留め 立馳SX-40(キャップレス)H38.8 @500	1,183.00	m2			
	屋根カバー レベル調整下地	押出発泡ポリエチレンフォーム	1,183.00	m2			
	アスファルトルーフィング940		1,183.00	m2			
	軒先唐草 カラーガルバリウム鋼板 t=0.5		136.00	m			
	下り棟包み カラーガルバリウム鋼板 t=0.5	既設撤去の上 棟下地金具,屋根斜め加工,共	99.80	m			
	下り棟包み 捨て棟 ガルバリウム鋼板(生地) t=0.4	既設撤去の上 棟下地金具,屋根斜め加工,共	99.80	m			
	下り棟包み カラーガルバリウム鋼板 t=0.5	止面戸 面戸廻りコーキング共	200.00	m			
	下り棟包み カラーガルバリウム鋼板 t=0.5	エプロン	200.00	m			
	笠木カバー	W240 H50 H15	150.00	m			
	谷樋取合水切	H80	150.00	m			
	小 計						
	改め計						

番号	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
4	金属工事						
	(取外し・再取付)						
	アルミ笠木		115.00	m			
	同上コーナー笠木		5.00	箇所			
	EX.Jカバー		7.53	m			
	小 計						
	改め計						

番号	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
6	内外装工事						
	軒裏・天井 可とう形改修塗材E	下地調整 ケレン・清掃共 水洗い(デッキブラシ)	352.00	m ²			
	軒裏・天井 可とう形外装薄塗材E	ボード面 素地調整共	3.24	m ²			
	軒裏・天井 有孔ケイカル板 撤去	t=6.0	3.24	m ²			
	軒裏・天井 有孔ケイカル板張り	t=6.0	3.24	m ²			
	小 計						
	改め計						

可児市春里小学校 屋内運動場屋根等改修工事

建築図		
図面番号	図面名称	縮尺
001	特記仕様書・改修前後 外部仕上表・参考メーカーリスト ----- 現地案内図・改修箇所位置図	N/S
002	改修前後 屋根伏図	1/300
003	改修前後 立面図	1/300
004	改修前後 断面詳細図・部分詳細図	-

II 建築工事仕様	
1. 共通仕様 (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版)」による。(以下「改修標準仕様書」という。)なお、改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版)」(以下「標準仕様書」という。)による。 (2) 電気設備改修工事及び機械設備改修工事を本工事を含む場合は、電気設備改修工事及び機械設備改修工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお、電気設備改修工事の工事仕様書は(/) 図、機械設備改修工事の工事仕様書は(/) 図による。 (3) 請負者は建築基準法第7条の定めによる完了検査(同法第7条の3の定めによる中間検査を含む)時には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料(報告書等)を用意すること。 2. 特記仕様 (1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。 (2) 特記事項の中で選択する事項(・印の付いたもの)は、○印の付いたものを適用する。 ○印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載の()内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。特記事項に記載の(横)内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (4) 東海地震に係る地震防災対策強化地域内における工事にあっては「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、工事請負者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるとともに、工事中の措置をとること。又この事実が発生した場合は、契約書第26条(臨機の措置)によって処理されたものとする。 (5) 標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により(条例を含む)に抵触する場合には、関係法令等の遵守(1.1.13)の規定を優先する。	

章	項目	特記事項																		
1 共通事項	① 施工計画書 (1. 2. 2)	次の工事に該当する工事の施工計画書を当該工事の施工に先立ち作成し、請負者のチェックの上、監督職員に提出する。 ○仮設工事 ○防水改修工事 ・外壁改修工事 ・建具改修工事 ・内部改修工事 ○塗装改修工事 ○耐震補強工事 ・環境配慮改修 ・その他改修工事() ○解体工事 ・電気設備工事																		
	② 電気保安技術者 (1. 3. 3)	・適用する ○適用しない																		
	③ 発生材の処理等 (1. 3. 8)	発生材は、請負者の負担により構外に搬出し、建設副産物処理推進要綱、資源の有効な利用の促進に関する法律等(ラージサイクル法)及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)その他関係法令等に従い適正に処理すること。 再生資源利用促進計画書、再生資源利用計画書は、可児市建設工事共通仕様書により施工計画を含めて提出すること。 また、作成にあたり、建設リサイクルデータ統合システム「COBRIS」を利用すること 1) 再生資源利用計画書 2) 再生資源利用促進計画書 工事完了時に可児市建設工事共通仕様書に定める実績書と入力データを監督職員に提出すること。 1) 再生資源利用実施書 2) 再生資源利用促進実施書 また、処分完了後に還付された manifests は A～E 票を全て監督職員に提出すること																		
	④ 材料の品質等 (1. 4. 2)	(1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 使用する建築材料が、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料、設備材料等品質性能評価事業建築材料等評価名簿(最新版)」による場合は、評価書の写しをもって、品質及び性能を有することの証明となる資料を省略することができる。 ただし、標準仕様書に規定されている製作用、試験成績書は除く。 (2) 室内に使用する合板、接着剤等は揮発性有機化合物(VOC)の放出量の少ない材料とし、監督職員の承諾を受けること。																		
	⑤ 特別な材料の工法	改修標準仕様書、標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。																		
	⑥ 技能士 (1. 6. 2)	○適用する ・適用しない 適用する技能士 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能士検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設工事</td> <td>とび</td> <td>○とび作業</td> </tr> <tr> <td>防水改修工事</td> <td>防水施工</td> <td>○塩化ビニルシート防水工作業 ○シーリング防水工作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建築板金</td> <td>○内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>塗装改修工事</td> <td>塗装</td> <td>○塗装作業</td> </tr> </tbody> </table>	工事種目	技能士検定職種	技能検定作業	仮設工事	とび	○とび作業	防水改修工事	防水施工	○塩化ビニルシート防水工作業 ○シーリング防水工作業		建築板金	○内外装板金作業				塗装改修工事	塗装	○塗装作業
工事種目	技能士検定職種	技能検定作業																		
仮設工事	とび	○とび作業																		
防水改修工事	防水施工	○塩化ビニルシート防水工作業 ○シーリング防水工作業																		
	建築板金	○内外装板金作業																		
塗装改修工事	塗装	○塗装作業																		
	⑦ 施工の検査等 (1. 6. 5)	○指定された材料、現場に搬入された材料、製品及び機器の検査																		
	⑧ 施工の立ち会い等 (1. 6. 7)	○監督職員の指示による																		

章	項目	特記事項
1 共通事項	⑨ 完成時検査	完成時検査はあらかじめ監督職員の完成下検査を受検し、指摘事項を全て完了した上で受けなければならない。 完成検査は現場検査及び書類検査を実施する。完了検査時に持参する必要書類は監督職員の指示による。
	⑩ 事故報告	工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。
	⑪ 保全に関する資料 (1. 8. 3)	建物の適正な保全に関する資料を監督職員と協議の上作成し、保証書(設備機器)、設備機器取扱説明書、引渡書類等と共に監督職員に提出すること。
	⑫ 下請業者等	下請業者の選定に当たっては可児市入札参加資格停止の処置がなされていないこと。
	⑬ 軽微な変更等について	現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状寸法の軽微な変更は、監督職員の指示による。なお、この場合請負金額の変更は行わない。
	⑭ 建設機械	本工事においては「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(平成9年7月31日建設省告示第1536号、最終改正平成20年3月28日国土交通省告示第361号)に基づき指定された建設機械を使用する。ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議の上、必要書類を提出するものとする。 本工事においては「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日建設省経機発第249号、最終改正平成14年4月1日国総施第225号)に基づき指定された建設機械を使用する。排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年建設技術評価制公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策機械と同等とみなす。 ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。 排出ガス対策建設機械、又は排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。
	⑮ 概成工事	総合試運転を行う上で、関連工事を含めた各工事が工期のおおむね10日前までに支障のない状況で完了していること。
2 仮設工事	① 足場 (2. 2. 1) (表2. 2. 1)	・内部足場 種別 ※脚立、足場板等 ・くさび緊結式足場 巾600mm ・移動式足場 ○外部足場 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 足場を設ける場合は「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」(厚生労働省 基発第0424001号 平成21年4月24日)の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)ですり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
	② 材料、撤去材等の運搬 (表2. 2. 2)	種別 ・A種 ⊗B種 ・C種 ・D種 ・E種
	③ 既存部分の養生 (2. 3. 1)	○既存床部分の養生 ⊗ビニルシート及びベニヤ等
	④ 固定された備品、机、机等の移動 (2. 3. 1)	・行う(図示) ⊗行わない
	5 既存ブライド、カーテン等の養生 (2. 3. 1)	養生方法 ・取り外しのうえ保管 ・保管場所 ※構内既存施設内
	6 仮設間仕切り (2. 3. 2)	仮設間仕切り ・設置する 位置 ※図示 ・B種 下地 ※軽量鉄骨 ・木 表面材 ※せっこうボード ※9.5 ・12.5) ・合板 ※9.0 ・5.5) 塗装 ※行わない ・行う
	⑦ 監督職員事務所 (2. 4. 1)	・設ける ○設けない
	⑧ 工事用水	構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる(⊗有償 ・無償)
	⑨ 工事電力	構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる(⊗有償 ・無償)

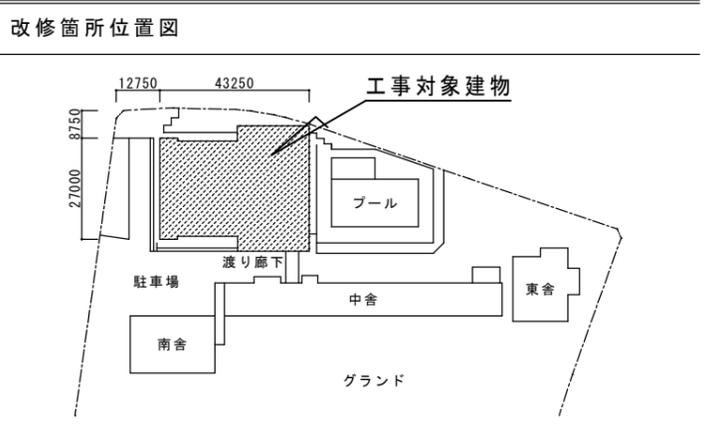
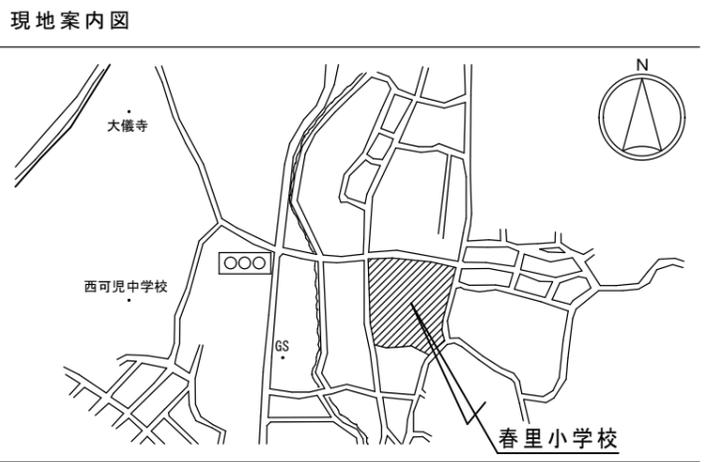
章	項目	特記事項																																				
3 防水改修工事	① 合成高分子系ルーフィングシート防水 (3. 1. 4)	防水層の種別 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材</th> <th>仕上塗料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・POS ・S4S</td> <td>・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3</td> <td>図示</td> <td></td> <td>※防水・シムバ</td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・S3S</td> <td>・S-F1 ・S-F2</td> <td></td> <td></td> <td>※防水・シムバ</td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>○M4S</td> <td>・S-M1 ○S-M2 ・S-M3</td> <td></td> <td></td> <td>※防水・シムバ</td> <td>脱気装置 ・設ける ○設けない</td> </tr> <tr> <td>・POS1 ・S3S1 ・S4S1 ・M4S1</td> <td>・SI-F1 ・SI-F2</td> <td></td> <td>(材質) ※JIS A 9511によるA種*リフレンフォーム保温材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの(厚さ)・25mm</td> <td>※防水・シムバ</td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・SI-M1 ・SI-M2</td> <td></td> <td>(材質) ※JIS A 9511によるA種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの又はA種押出し法*リフレンフォーム保温材の保温板(厚さ)・25mm</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。 機械的固定方法に使用するピンの長さについては、監督職員立会いのもとピンの引き抜き試験(1箇所/200㎡)を行い、協議の上決定する。</p>	工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	備考	・POS ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3	図示		※防水・シムバ	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	・S3S	・S-F1 ・S-F2			※防水・シムバ	脱気装置 ・設ける ・設けない	○M4S	・S-M1 ○S-M2 ・S-M3			※防水・シムバ	脱気装置 ・設ける ○設けない	・POS1 ・S3S1 ・S4S1 ・M4S1	・SI-F1 ・SI-F2		(材質) ※JIS A 9511によるA種*リフレンフォーム保温材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの(厚さ)・25mm	※防水・シムバ	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない		・SI-M1 ・SI-M2		(材質) ※JIS A 9511によるA種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの又はA種押出し法*リフレンフォーム保温材の保温板(厚さ)・25mm		
工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	備考																																	
・POS ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3	図示		※防水・シムバ	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																	
・S3S	・S-F1 ・S-F2			※防水・シムバ	脱気装置 ・設ける ・設けない																																	
○M4S	・S-M1 ○S-M2 ・S-M3			※防水・シムバ	脱気装置 ・設ける ○設けない																																	
・POS1 ・S3S1 ・S4S1 ・M4S1	・SI-F1 ・SI-F2		(材質) ※JIS A 9511によるA種*リフレンフォーム保温材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの(厚さ)・25mm	※防水・シムバ	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																	
	・SI-M1 ・SI-M2		(材質) ※JIS A 9511によるA種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの又はA種押出し法*リフレンフォーム保温材の保温板(厚さ)・25mm																																			
4 塗装改修工事	① 材料	屋内に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・第三種 防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・次の箇所を除き防火材料とする(箇所:)																																				
	② 下地調整 (7. 2. 1)~ (7. 2. 2) 表(7. 2. 1)~ (7. 2. 2)	下地調整 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">下地面の種類</th> <th colspan="2">下地調整の種別</th> <th rowspan="2">ひび割れ部の補修</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モルタル面、プラスター面</td> <td>※RB種</td> <td>・RA種 ○RB種</td> <td>・行う</td> </tr> </tbody> </table>	下地面の種類	下地調整の種別		ひび割れ部の補修	塗替え	新規	モルタル面、プラスター面	※RB種	・RA種 ○RB種	・行う																										
下地面の種類	下地調整の種別			ひび割れ部の補修																																		
	塗替え	新規																																				
モルタル面、プラスター面	※RB種	・RA種 ○RB種	・行う																																			
	③ 塗装 (7. 4. 2) (7. 4. 4) 表(7. 4. 1) (7. 4. 2)	(7.4.2~7.15.2)(表7.4.1~7.15.1) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">塗装の種類</th> <th rowspan="2">塗装面</th> <th colspan="2">工程</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○アクリル樹脂系水分散系塗料塗(NND)</td> <td>塗替え</td> <td>※B種</td> <td>・B種</td> </tr> </tbody> </table>	塗装の種類	塗装面	工程		塗替え	新規	○アクリル樹脂系水分散系塗料塗(NND)	塗替え	※B種	・B種																										
塗装の種類	塗装面	工程																																				
		塗替え	新規																																			
○アクリル樹脂系水分散系塗料塗(NND)	塗替え	※B種	・B種																																			

概要		
1	工事名称	可児市春里小学校 屋内運動場屋根等改修工事
2	建築場所	可児市 塩 6 4 2 番地の 1
3	建築用途	小学校 屋内運動場
4	建物概要	鉄骨造2階建て 一部 鉄筋コンクリート造

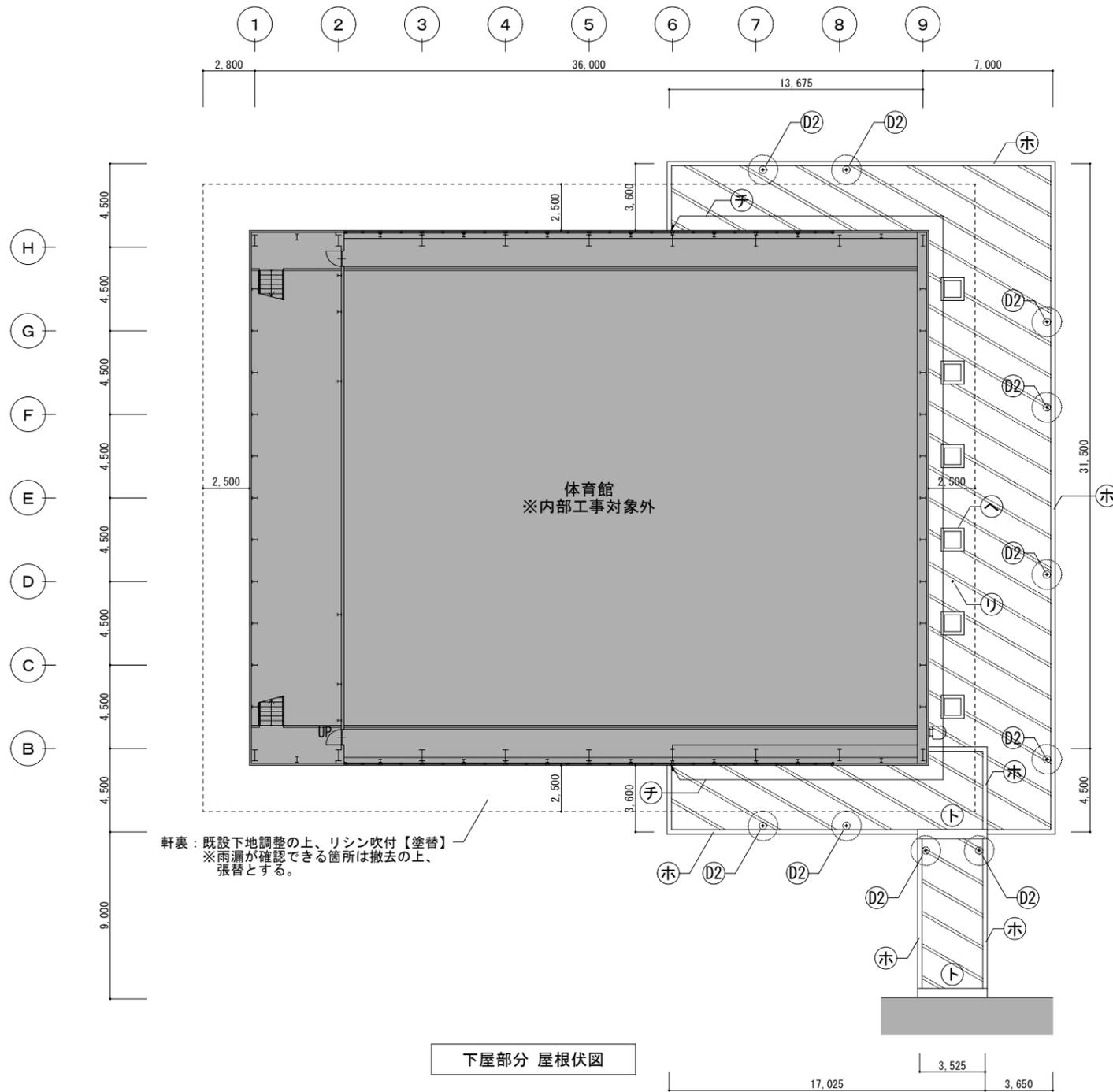
外部仕上表		
屋根	改修前	カラー鋼板 t=0.5 横葺
	改修後	既設の上、スタイロフォーム+アスファルトルーフィング940 +カラーガルバリウム鋼板 t=0.5 立ハゼ葺【カバー工法にて新設】
屋根(下屋)	改修前	アスファルト露出防水
	改修後	既設防水層残しの上、塩ビ系シート防水(機械固定)【カバー工法にて新設】
軒裏	改修前	有孔FK t=6.0 リシン吹付
	改修後	既設下地調整の上、リシン吹付【塗替】※一部同材にて貼替
有孔FK	ケイ酸カルシウム板	SOP 合成樹脂調合ペイント塗
HE	木毛セメント板	リシン 可とう型外装薄塗材+シリコン
V	シナ合板	(壁下地) LGS 軽量鉄骨

参考メーカーリスト(リスト記載のもの又は同等品も可とする。)

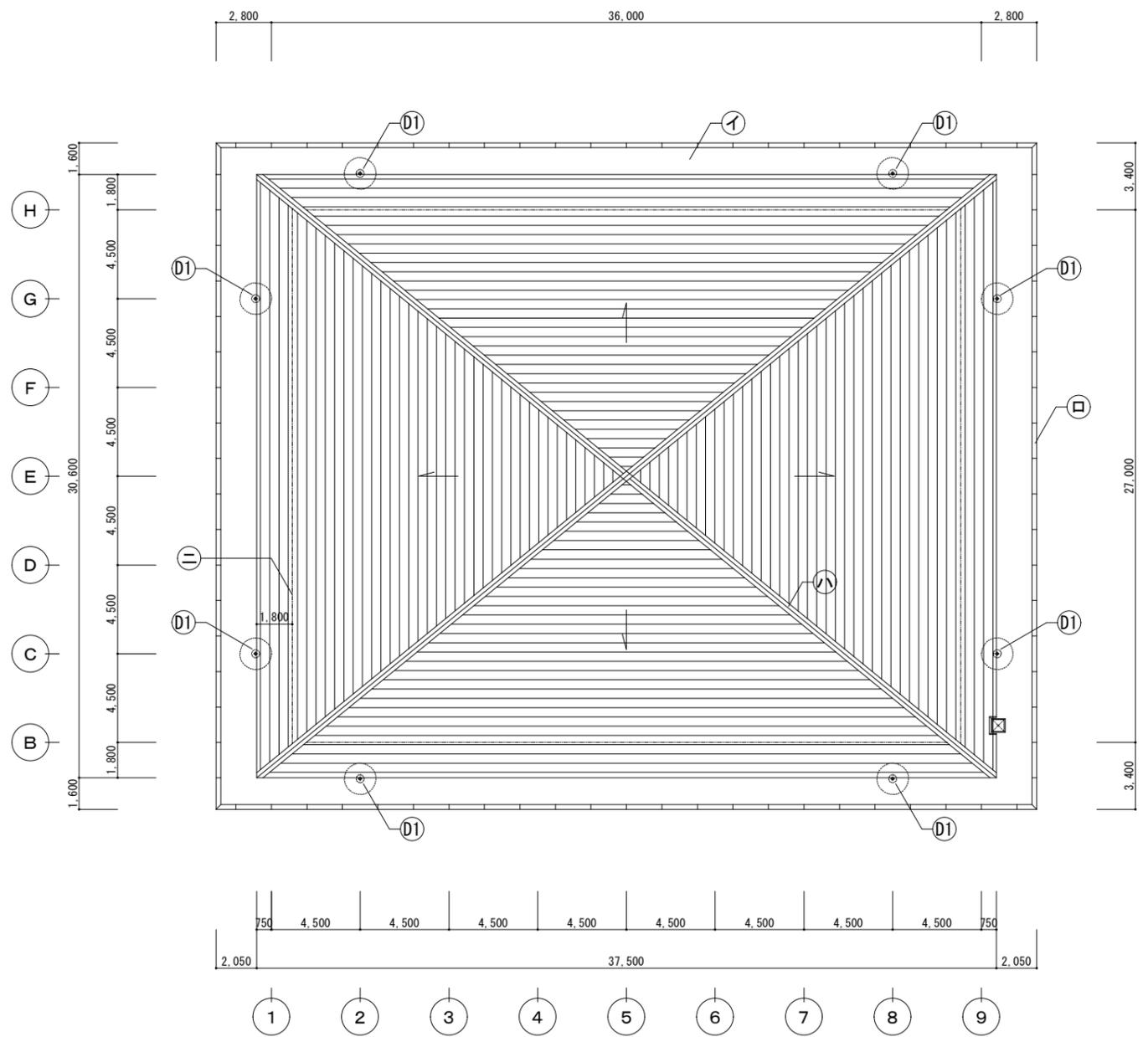
項目		建築材料/メーカー等参考一覧表
1	板金	三晃金属工業(株) 立馳SX-40 カラーガルバリウム鋼板 t=0.5 動き巾:500mm
		(株)アーキヤマデ
2	塩ビ系シート防水	リベットルーフCOOL t=1.5(非歩行・ライトグリーン) 機械固定工法 MIH-COOL15
3		



2102	可児市春里小学校 屋内運動場屋根等改修工事	特記仕様書 改修前後 外部仕上表・参考メーカーリスト 現地案内図・改修箇所位置図	-	21.05	安田	山田	山田	山田	山田	株式会社 一級建築士事務所 DESIGN BOX architecture & urban design	一級建築士354804 山田尚紀	001
------	-----------------------	--	---	-------	----	----	----	----	----	---	---------------------	-----



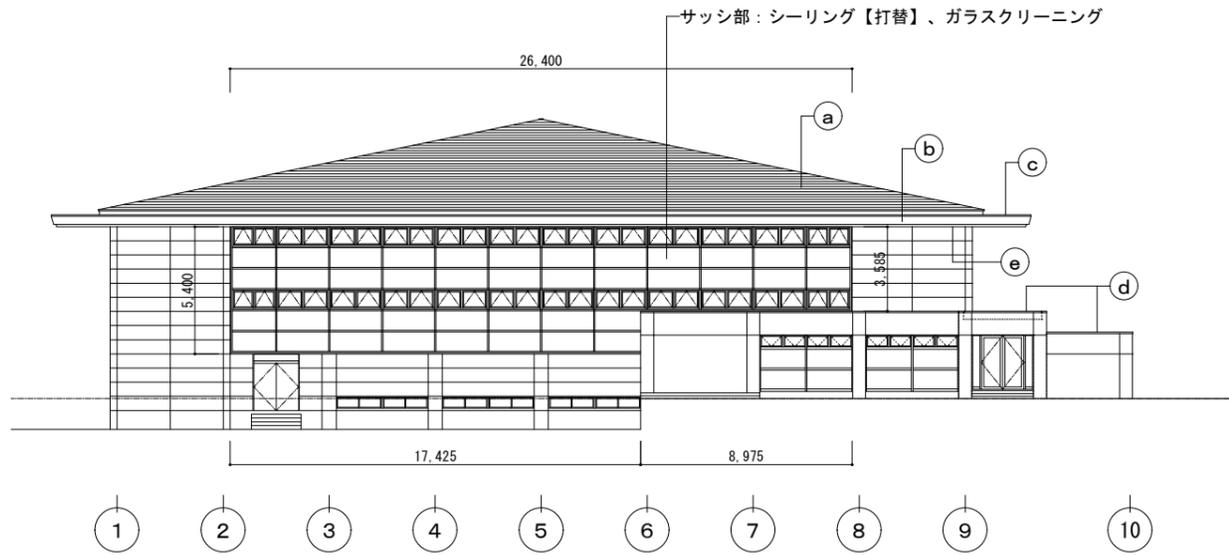
下屋部分 屋根伏図



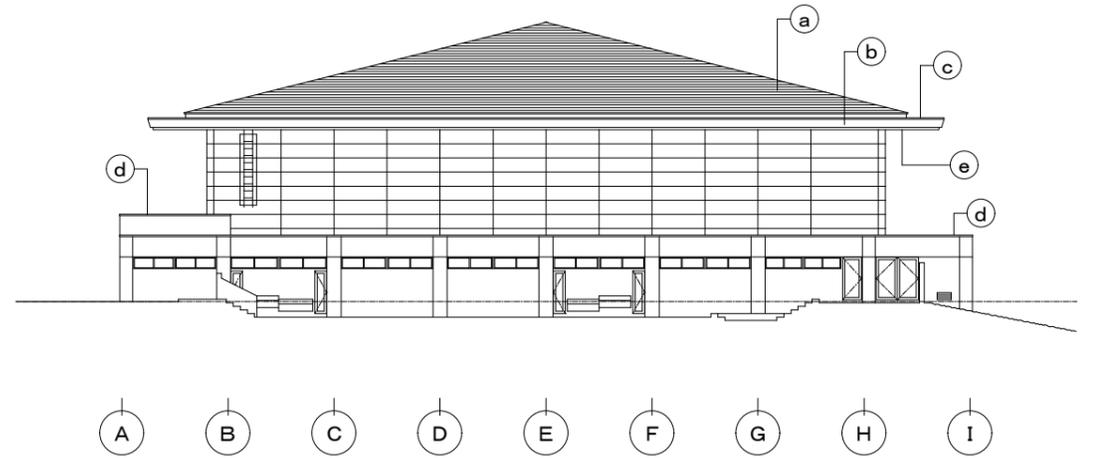
屋根伏図

凡 例		凡 例	
改 修 前		改 修 後	
	アスファルト露出防水		既設防水層水洗い等下地処理の上、塩ビ系シート防水（機械固定工法）【カバー工法にて新設】
(ホ)	アルミ笠木【取外し】	(ホ)	アルミ笠木【再取付】
(へ)	トップライト6カ所	(へ)	シーリング【打替】（周囲立上り(チ)に同じ）
(ト)	E×Jカバー【取外し】	(ト)	E×Jカバー【再取付】
(チ)	壁：アルミ水切【撤去】	(チ)	壁：アルミ水切【新設】(004図参照)
(リ)	脱気筒【全て撤去】	(リ)	-
(D2)	既設タテ引ルーフトレン：鋳鉄製 100φ【撤去】	(D2)	改修用ドレン ストレーナー共【新設】

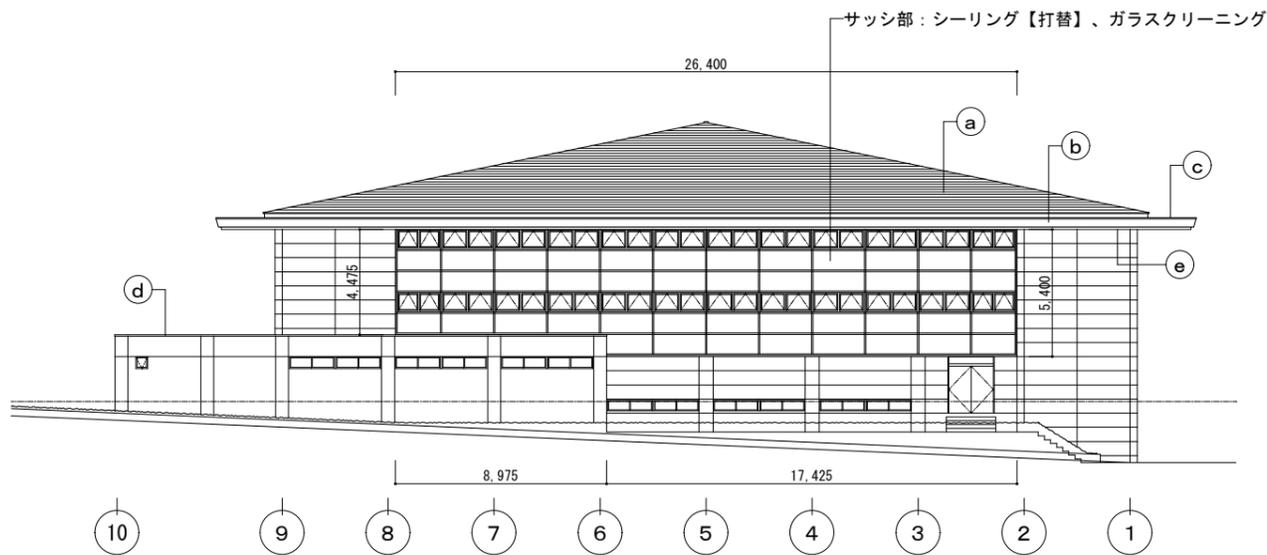
凡 例		凡 例	
改 修 前		改 修 後	
	カラー鋼板 t=0.5 横葺		既設の上、押出発砲ポリエチレンフォーム+アスファルトルーフィング+カラーガルバリウム鋼板 t=0.5 立ハゼ葺【カバー工法にて新設】
(イ)	箱樋：アスファルトルーフィング +ステンレスt=0.4 溶接工法【既設のまま】	(イ)	-
(ロ)	笠木：フッ素樹脂焼付鋼板 t=1.2【既設のまま】	(ロ)	笠木：既設の上、カラーガルバリウム鋼板 t=0.5【カバー工法にて新設】
(ハ)	棟包：カラー鋼板【撤去】	(ハ)	カラーガルバリウム鋼板 t=0.5【新設】
(ニ)	雪止金物：カラー鋼板 @500【撤去】	(ニ)	雪止金物：ステンレス製 指定色焼付 @500千鳥配置【新設】
(D1)	ステンレス製 150φ【既設のまま】	(D1)	-



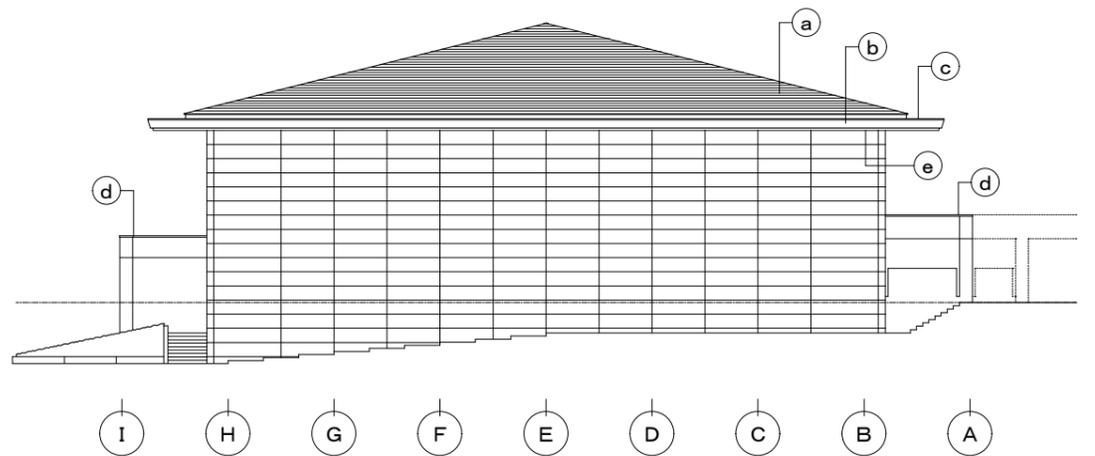
南側立面図



東側立面図



北側立面図



西側立面図

改修前		改修後	
(a)	屋根：カラー鋼板 t=0.5 横葺	(a)	既設の上、押出発砲ポリエチレンフォーム+アスファルトルーフィング+ガルバリウム鋼板 t=0.5 立ハゼ葺【カバー工法にて新設】
(b)	箱樋立上り部：フッ素樹脂焼付鋼板 t=1.2	(b)	シーリング【打替】
(c)	笠木：フッ素樹脂焼付鋼板 t=1.2	(c)	笠木：既設の上、カラーガルバリウム鋼板 t=0.5【カバー工法にて新設】
(d)	笠木：アルミ製【取外し】	(d)	笠木：アルミ製【再取付】
(e)	軒裏：有孔FK t=6.0 リシン吹付	(e)	既設下地調整の上、リシン吹付【塗替】 ※一部：3×6板 2枚程度同材にて張替

